

令和6年度

市町村財政の状況

令和8年3月



新潟県総務部市町村課

発刊にあたって

本書は、「令和6年度地方財政状況調査」の結果をもとに、本県市町村や、市町村で構成される一部事務組合及び広域連合の決算状況をまとめたものです。

足元では原油価格・物価高騰が経済や生活に大きな影響を与えており、市町村は地域経済の下支えなどが引き続き求められています。

また、近年、自然災害が激甚化・頻発化していることから、災害から住民の生命と安全を守るための備えを確実に推進していく必要があります。

さらに、人口減少や少子高齢化といった、わが国が抱える構造的な課題への対応も急務であり、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた取組を引き続き確実に進めていく必要があります。

一方で、今後の市町村財政の見通しとしては、歳入面では、人口減少が続く中で大幅な税収増は望めず、歳出面では、高齢化の進行等による社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対策に要する経費が増加する中、近年の原油価格・物価高騰や賃上げの影響が顕著となってきたことに加えて、金利の上昇による公債費の増加も懸念されることから、これからも厳しい状況が続くものと想定されます。

市町村が課題やニーズに適切に対応し、必要な行政サービスを提供し続けていくためには、安定的・持続的な財政運営を行っていくことが不可欠です。

市町村の財政運営は、当該市町村の住民や議会のチェックの下に、その健全性が確保されるべきであることから、安定的・持続的な財政運営に向けては、物価や人件費、金利の動向を反映した中長期の財政シミュレーションに基づく計画的な財政運営を行うとともに、それを住民等にわかりやすく示すなど、「財政の見える化」を図っていくことが望まれます。

各市町村では、これまでも税徴収率の向上や使用料の見直し等による歳入の確保、適切な定員管理等による歳出削減に取り組んできましたが、厳しい財政状況の継続が懸念される中においては、中長期的な財政シミュレーション等に基づき、住民ニーズや財政負担などを踏まえた事業の選択と集中や公共施設のあり方検討などを行い、市町村が提供する行政サービスのあり方について住民等とも議論をしながら、行政サービスの維持・向上と財政健全化の両立を目指していく必要があります。

本書が、本県市町村等の財政状況の把握と、財政健全化に向けた取組の一助となり、広く御活用いただけることを願うとともに、本調査に御協力いただきました関係職員の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

新潟県総務部市町村課長

目 次

第 1 健全化判断比率等の状況	1
1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率	3
2 令和6年度決算に基づく資金不足比率	3
第1表 健全化判断比率等	4
(1) 令和6年度決算に基づく各指標	4
(2) 実質公債費比率の状況	5
【制度解説】	6
1. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定背景	6
2. 健全化判断比率の公表等	6
3. 資金不足比率の公表等	9
4. 早期健全化基準、財政再生基準	9
5. 施行	10
第 2 市町村・一部事務組合等の決算概要（普通会計）	11
1 団体数	13
2 決算規模	13
第1表 歳入	14
第2表 歳出	15
(1) 目的別歳出	15
(2) 性質別歳出	16
第 3 市町村の決算概要（普通会計）	17
1 決算規模	19
2 決算収支	19
3 歳入	20
4 歳出（性質別）	22
(1) 義務的経費	22
(2) 投資的経費	22
(3) その他の経費	22
5 歳出（目的別）	24
6 財政構造の弾力性	26
7 地方債及び積立金現在高の推移	27
第1表 決算収支の状況	28
第2表 決算収支の推移（平成27年度～令和6年度）	29
第3表 歳入	30
(1) 歳入内訳	30
(2) 市町村税の状況（収入済額）	31
(3) 地方交付税の推移	32
(4) 国県支出金の状況	33
第1図 令和6年度市町村別歳入決算額構成比	34
第2図 歳入決算額の推移	35
第4表 歳出	36
(1) 目的別歳出内訳	36
(2) 性質別歳出内訳	37
(3) 人件費の状況	38
(4) 物件費・補助費等の状況	39
(5) 普通建設事業費の状況	40
① 目的別内訳	40
② 補助事業費・単独事業費等の推移	41
③ 充当財源の推移	41

(6) 公営企業（法適）等に対する繰出しの状況	42
(7) 公営企業（法非適）等に対する繰出しの状況	43
第3図 令和6年度市町村別歳出決算額（目的別）構成比	44
第4図 令和6年度市町村別歳出決算額（性質別）構成比	45
第5図 目的別歳出決算額の推移	46
第6図 性質別歳出決算額の推移	47
第5表 経常収支比率の状況	48
第6表 公債費負担比率の状況	49
第7表 財政力指数の状況	50
第8表 地方債現在高の状況	51
第9表 市町村別地方債現在高とその主な内容	52
第10表 債務負担行為（翌年度以降の支出予定額）の状況	54
第11表 積立金現在高の状況	55
(1) 積立金の状況	55
(2) その他特定目的基金の状況	55
第7図 地方債現在高の推移	56
第8図 積立金現在高の推移	57
第9図 令和6年度市町村別地方債（臨財債除く）現在高	58
第10図 令和6年度市町村別積立金現在高	59
第12表 市町村別普通会計決算の状況及び主な財政指標等	60
(1) 決算収支の状況	60
(2) 主な財政指標	61
(3) 積立金現在高	62
(4) 地方債・債務負担行為等現在高	63
(5) 歳入の状況	64
(6) 歳出（性質別）の状況	68
(7) 歳出（目的別）の状況	70

第4 一部事務組合・広域連合の決算概要（普通会計） 73

1 決算規模	75
2 決算収支	75
3 歳入	75
(1) 市町村分賦金	75
(2) 地方債	75
(3) 国庫支出金・県支出金	75
4 歳出	76
(1) 目的別歳出の状況	76
(2) 性質別歳出の状況	76
第1表 決算収支の状況	77
第2表 決算収支の推移	77
第3表 歳入内訳	78
第4表 目的別歳出内訳	78
第5表 性質別歳出内訳	79
第6表 人件費の状況	80
第7表 積立金の状況	81
第8表 地方債現在高の状況	81
第9表 一部事務組合・広域連合別決算状況	82

第5 国民健康保険事業会計の決算概要 87

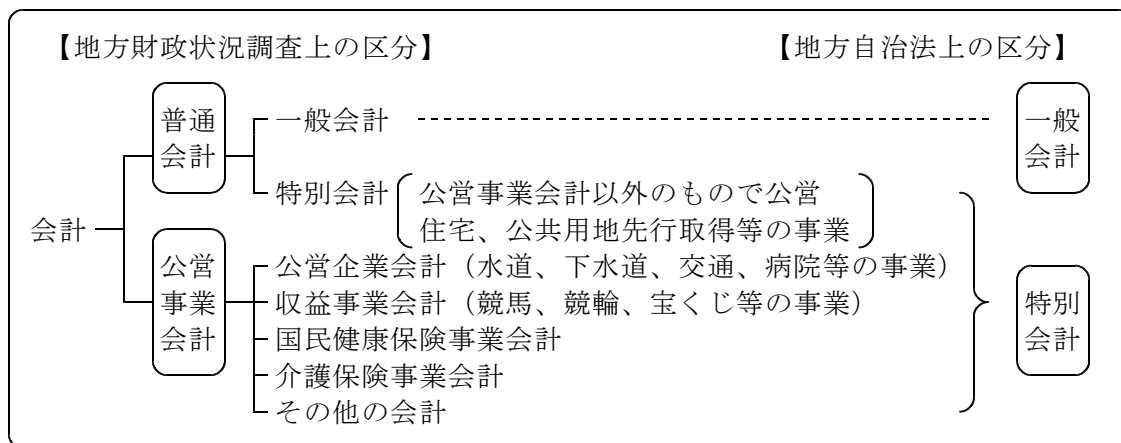
1 事業勘定	87
2 直診勘定	87
第1表 国民健康保険事業会計の決算状況	88
(1) 事業勘定	88
(2) 直診勘定	90

第6	後期高齢者医療事業会計の決算概要	91
1	市町村	91
2	広域連合	91
第2表	後期高齢者医療事業会計の決算状況	92
(1)	30市町村	92
(2)	新潟県後期高齢者医療広域連合	93
第7	介護保険事業会計の決算概要	95
1	保険事業勘定	95
2	介護サービス事業勘定	95
第3表	介護保険事業会計の決算状況	96
(1)	保険事業勘定	96
(2)	介護サービス事業勘定	98
第8	収益事業会計の決算概要	99
1	自転車競争事業	99
2	宝くじ事業	99
第4表	収益事業会計の決算状況	100
その1	決算状況	100
(1)	自転車競争事業	100
(2)	宝くじ事業	100
その2	収益金の使途状況	101
第9	交通災害共済事業会計の決算概要	102
第5表	交通災害共済事業の決算状況	103
第10	財産区の決算概要	104
第6表	財産区の決算状況	104
第11	市町村別決算状況表	105
1	市町村類型	107
2	別表「類型」の設定基準と構成市町村数	108
3	決算カード	109
第12	主要財政指標全国対比	141
1	実質収支比率	143
2	公債費負担比率	143
3	財政力指数（単純平均比較）	144
4	経常収支比率	144
5	地方債現在高	145
6	積立金現在高	145
7	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）	146
8	標準財政規模	146
9	標準財政規模に占める割合	147
(1)	地方債現在高	147
(2)	積立金現在高	147
(3)	債務負担行為額	147

利用上の手引き

1 決算用語について

- **普通会計**：地方公共団体における公営事業会計以外の会計
 (個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているなど、そのままでは財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査上、統一的に用いられる会計区分)



- **純計額**：地方公共団体各会計の単純合計額から各会計相互間の重複部分を控除した額
 (各地方公共団体の会計の単純合計額は地方公共団体相互間の出し入れ部分が重複するため(一部事務組合に対する構成市町村の負担金など)、正味の財政規模を見出す必要から、この重複部分を控除したもの。地方公共団体内部においても、各会計間の繰出し、繰入れ等の重複部分を控除するなど、純計が行われている。)
- **形式収支**：歳入総額－歳出総額
 (当該年度における、収入された現金と支出された現金の差額)
- **実質収支**：歳入総額－歳出総額－繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源
 (形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を控除したもの)
- **単年度収支**：当該年度の実質収支－前年度の実質収支
 (実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、前年度の実質収支の赤字又は黒字が含まれていることから、当該年度だけの収支を把握しようとする場合に、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支をみるもの)
- **実質単年度収支**：当該年度の実質収支－前年度の実質収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
 (単年度収支の中には実質的な黒字要素(財政調整基金の積立金等)や赤字要素(財政調整基金の取崩額)が含まれており、これらが当該年度の歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支がどのようになっただかをみるもの)

2 主要財政指標等について

- ・**財政力指数**：基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

【算式】 ※次の算式の3か年平均

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

- ・**基準財政収入額**：普通交付税の算定上、各団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額

【算式】 標準的な地方税収入 × 75/100 + 地方譲与税等

- ・**基準財政需要額**：普通交付税の算定上、各団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

【算式】 単位費用 × 測定単位 × 補正係数
(測定単位1当たり費用) (人口、面積等) (寒冷補正等)

- ・**標準財政規模**：標準税収入等(※)に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた、標準的な経常一般財源の規模を表すもの

【算式】 (標準税収入等) + (普通交付税) + (臨時財政対策債発行可能額)

※【標準税収入等】

$$\left(\begin{array}{l} \text{基準財政} \\ \text{収入額} \end{array} - \begin{array}{l} \cdot \text{地方譲与税} \\ \cdot \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金等} \end{array} \right) \times 100/75 + \left(\begin{array}{l} \cdot \text{地方譲与税} \\ \cdot \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金等} \end{array} \right)$$

臨時財政 対策債発 行可能額	普 通 交付税	地方譲与税 交通安全対策 特別交付金等	標準的な地方税収		法定外 普通税 目的税	国庫 支出 金等	使用料 手数料 その他	
			75%	25%				
		基準財政収入額	留保財源					
		基準財政需要額						
		標準税収入等						
		標準財政規模						

- ・**健全化判断比率**：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標
(詳細はP6～8)

- ・**資金不足比率**：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、公営企業会計の指標
(詳細はP9)

- ・**実質収支比率**：標準財政規模に対する実質収支の割合

【算式】
$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

- ・ **公債費負担比率**：決算ベースにおける一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。普通会計における公債費負担の状況をみる場合に用いられる。

【算式】
$$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

- ・ **経常収支比率**：地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。財政構造の弾力性を示す指標で、数値が高いほど財政の硬直性が高まっているとされる。

【算式】
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

※経常経費・・・勸奨退職手当等を除く人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費

※経常一般財源等・・・毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず、自由に使用し得る収入（法定普通税、普通交付税、地方譲与税、交通安全対策特別交付金等）

- ・ **経常一般財源比率**：標準財政規模に対する経常一般財源の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示す。

【算式】
$$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

3 その他

この資料の図表中の数値については、表示単位未満を四捨五入している関係で、内訳と合計が一致しない箇所がある。